

令和6年度第1回
宮城県スポーツ推進審議会

令和6年10月30日（火曜日）

令和6年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 令和6年10月30日(火) 午後3時から午後5時まで

II 場 所 県行政庁舎4階 特別会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

[委員]

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会理事長(東北福祉大学准教授) 佐藤 敬広

東北公済病院 医師 星合 香

丸森町教育委員会教育長 佐藤 純子

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員会委員長 川村 清兒

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長) 服部 克弘

宮城県中学校体育連盟会長(仙台市立鶴が丘中学校校長) 洞口 乃

宮城県スポーツ少年団本部長(学校法人朴沢学園仙台大学教授) 郡山 孝幸

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副幹事長 伊藤 牧世

株式会社仙台89ERS 地域連携部部長 藤原 希美

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 村上 朋弘

学校法人朴沢学園仙台大学特認コーチ 南條 和恵

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

伊藤 武

以上15名

[事務局]

宮城県企画部スポーツ振興課長 見田 茂紀

宮城県企画部スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 和久 一隆

宮城県企画部スポーツ振興課課長補佐（班長） 天野 伯子

以上4名

1 開会

○司会

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。開会前ではございますが、資料の確認をさせていただきます。次第の配布資料、下の方に記載しております通り、資料1から資料6を配布しております。不足・乱丁等がございましたらお申し願います。

次に会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議には、委員総数15名中全員にご出席いただいております。これはスポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件であります「委員の半数以上の出席」要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例第19条の規定により、原則として公開することになっておりますので、予めご了承願います。

なお、議事録は県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましても、御出席の委員の皆様にも事前に確認をいただくこととしております。

それでは、ただ今から、令和6年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催いたします。開会にあたりスポーツ振興課長の見田より一言ご挨拶を申し上げます。

○見田課長

皆様こんにちは。本日は御多忙のところ、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。15名全員の委員の皆様にご出席いただきました。本当にありがとうございます。

また、日頃から本県のスポーツ行政に、多大なる御理解、御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、この宮城県スポーツ推進審議会ですが、スポーツ基本法に基づきまして、地方のスポーツ推進計画などスポーツ推進に関する重要事項を審議するため、都道府県及び市町村に設置が認められている審議会でございます。

本県では平成 23 年に設置いたしまして、スポーツに関する高い識見をお持ちの方々に、委員をお願いしているところでございますが、前回の会議以後に人事異動等によりまして、新たに佐藤純子様、服部克弘様、それから村上朋弘様のお3方に新たに委員を引き受けいただきました。本日の会議から御出席いただいております。誠にありがとうございます。

本県のスポーツ政策がより充実したものになりますよう、お力添えをよろしく願いいたします。

さて、スポーツの秋ということで、ここのところ、スポーツが熱い盛り上がりを見せていると感じております。宮城県におきましても、サッカー、バスケットなどのプロスポーツチームが熱い戦いを繰り広げております。また先日は、全日本大学女子駅伝が仙台で開催され、11月3日には東北・みやぎ復興マラソン、それから11月24日にはクイーンズ駅伝が、この宮城県を舞台にして開催される予定となっております。この他にも大小問わず県内各地で様々なスポーツイベントが活発に開催されていると感じており、コロナ禍に自粛や縮小を余儀なくされたスポーツ分野も、再び活況を呈している状況にあるのかなというところで、今後一層の盛り上がりを期待しているところでございます。

こうした中、本県のスポーツ推進計画につきましては、昨年3月に策定した第2期計画が現在の本県のスポーツ施策を進める上での羅針盤になっております。今年はその第2期計画の2年目、計画期間は10年間ありますけれども、2年目にあたる年ということで、今後はこの計画に基づく取り組みを加速化させていく必要があると考えております。

本日の審議会におきましては、審議事項の用意はございませんが、報告事項といたしまして、計画の進捗状況、それから現在進めている取り組み、さらには少子化や教員の働き方改革に向けて全国的に取り組むべき課題となっている部活動の地域移行について、御説明させていただきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から日々の活動を通じてお感じになられていることなど、テーマにとらわれず、幅広い見地から忌憚のないご意見、ご助言を頂戴できれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 委員及び事務局職員紹介

○司会

続きまして、異動等による委嘱替えにより、本日初めて出席される委員の皆様を御紹介させていただきます。名簿順に御紹介させていただきますが、所属と役職名は省略させていただきます。

(新規委員 3 名紹介)

○司会

続きまして、事務局主要職員をご紹介します。

(事務局職員紹介)

3 議事

○司会

それでは議事に進みたいと思います。なお、本審議会は 17 時までを予定しております。以降の進行は菊地会長にお願いいたします。

(1) 宮城県スポーツ推進計画について

○菊地会長

皆さん、こんにちは。仙台大学の菊地と申します。本日は皆さん全員をお集まりということで、ぜひ忌憚のない意見をいただければと思います。

それでは議事に入りたいと思います。「(1) 第 2 期宮城県スポーツ推進計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

改めまして課長の見田でございます。早速ですが、資料 1 をご覧ください。初めに計画の概要について御説明いたします。今回初めて御出席される委員の方々もいらっしゃいますので、前回の会議と重なる部分はございますが、ご容赦いただければと思います。

まず計画の概要でございますけれども、資料 2 の第 2 期スポーツ推進計画の概要版も合わせてご覧いただければと思います。

こちらの計画は、スポーツ基本法に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌しながら、本県のスポーツを取り巻く社会全体の変化等を踏まえ、将来の本県スポーツのあるべき姿に目標を定め、その実現に向けて取り組むべき方向性を明らかにするために作成

しているものでございます。平成 25 年 3 月に第 1 期計画を策定しておりましたが、令和 4 年度にその終期を迎えたことから、本審議会のお力添えをいただき、令和 5 年 3 月に、令和 5 年度から令和 14 年度までの向こう 10 年間の第 2 期計画として策定したものです。

次に令和 6 年度アクションプランについてご説明いたします。資料 1 の 2 です。資料 3 が令和 6 年度版のアクションプランとなっており、これは計画の内容を具現化するために、県や関係団体が具体的にどのような事業を展開していくのかというのを取りまとめたものとなっております。毎年作成を行うこととしており、本日配布した令和 6 年度版は、令和 6 年度に実施する事業や予算額を掲載したものとなっております。

この令和 6 年度の事業数でございますが、全部で 136 事業あり、令和 6 年度の予算額は県事業のみの合計で約 51 億円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に切り替わった令和 5 年度以降は、コロナの影響で取りやめになった事業等はございません。

このほか、アクションプランをご覧くださいと、推進計画の施策ごとに「該当する取組内容」という欄がございます。黒丸がついている部分となりますが、この黒丸がついていない取組みがいくつかございます。具体的には、アクションプランの 15 ページをご覧ください。ページの上部に取組内容が (1) から (5) まで掲げられておりますが、この中の「(4) 地域スポーツ団体や医療機関等と連携した普及活動」という内容について、スポーツ推進計画にはこういったことに取り組んでいきますという項目立てがあるわけですが、令和 6 年度におきましては該当する取組みがないという状況でございます。

他にもそのような項目がございますが、こういった項目については、現在の計画期間、前期であれば令和 9 年度までとなりますが、その期間内にできるだけ早めに具体の取組みに移せるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

資料 1 にお戻りください。

1 ページの下段、「基本方針 1 スポーツによる健康増進」に関する事業を紹介します。

まず「(イ) みやぎスポーツ DAY 事業」でございます。本事業は令和 4 年度から開始した事業となっており、年 1 回、全県民参加型のイベントとして開催しております。この事業については、宮城県スポーツ協会や宮城県障害者スポーツ協会様など県内の多くのスポーツ関係団体にご参画いただき、実行委員会形式で事業の一切の企画運営を、いわば手作りで行っているという事業でございます。今年度は 9 月 23 日にグランディ・21 におきまして、写真にある忍者ランドや、卓球バレーなどレクリエーションやパラスポーツを含めた全 21 種目を合同で開催し、908 名の方にご参加いただきました。親子での来場がほとんどとなっており、参加者からは、親子で体を動かし様々な遊びを楽しめる貴重な機会だった、ぜひまた来たいというような声もいただいております。ただ、その一方で、先ほど手作りの事業と申し上げましたが、当日は 250 名を超えるス

スタッフが常駐する大変大掛かりな体制を整えておりました。できるだけ多くのお客様に来ていただいて、スポーツを楽しんでいただくということを狙いにしていたのですが、なかなか参加者が思うように伸びなかったというのが正直な感想でございます。こちらについては天気や、別の地域で大きなイベントがあるとか、様々な要因もあるので、一概に申し上げることはできないと思いますが、事業効果を高める工夫というのはこれから追い求めていかなければいけないと考えております。

続いて2ページをご覧ください。「(ロ) 総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業」をご紹介しますと思います。

この事業は、子どもの運動機会の減少や子育て中の女性のスポーツ実施率の低下などを解消するため、令和4年度から総合型地域スポーツクラブと連携して開始した事業となります。今年度はご覧の4つの総合型地域スポーツクラブに委託をし、各々のクラブで設定したプログラムを実施していただいております。掲載した写真では、左が子育て中の女性がマットやバランスボールを使用したエクササイズを行っており、右側は放課後に児童がヒップホップダンスのプログラムを実施している様子となります。この「子育て女性のリフレッシュ機会創出事業」は託児サービス付きでやっていますので、お子さんは別のスタッフが面倒を見ている間にスポーツを楽しんでもらうという事業になっており、事業を実施しているスポーツクラブからは、「心身ともにリフレッシュできてよかった」、「体が動きやすくなった、そして腰痛が改善された」とか、「運動を習慣化することで、そういった効果を実感する機会になった」というような声が寄せられたと聞いており、事業の目的に合致したような感想もいただいているというところでございます。

なお、この事業につきましては、今年度までの3カ年のモデル事業となっており、今年度の事業が終了した際には、3年間の取り組みの成果をしっかりと検証して、得られた知見を共有しながら、他の地域への横展開などに繋げていきたいと考えております。

続いて「基本方針2 スポーツによるまちづくり」に関する事業を二つほどご紹介したいと思います。

一つ目が「(ハ) 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業」でございます。県では総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置を目指しており、未設置の市町村への訪問や設置に関する助言を県スポーツ協会とともに連携して取り組んでおります。

総合型地域スポーツクラブの県内の設置状況につきましては、この後御説明する目標指標の一つにもなっており、令和6年3月末時点の数字で申し上げますと、27市町57クラブとなっております。よって、35市町村ある中で8地域ほどが、クラブがない状況にあります。総合型地域スポーツクラブは地域住民に多様なスポーツ機会を提供するとともに、部活動地域移行の有力な受け皿ともなるものであることから、県としては引き続き、未設置の市町村などに訪問するなどして、各地域の実情や課題の把握に努めながら、設置に向けた支援を継続してまいりたいと考えております。

次に「(二) スポーツ人材等確保対策事業」についてです。こちらは今年度から始めた新規事業となります。

県内ではスポーツ人材の受け皿となる企業が限定的であり、また競技経験者を採用するメリットが十分理解されているわけではないという現状があり、有能なアスリートや、指導者として活躍いただけるスポーツ人材の県内定着が課題となっておりました。

このため、県ではスポーツ人材を採用するメリットを広く企業や関係団体に周知するとともに、県内での就職を希望するアスリートや指導者、そういった人材を雇用したい企業にマッチングの機会を提供し、スポーツ人材の県内企業への就職・定着、さらには地域スポーツへの還元、こういったものを図っていただくという狙いで新たな事業として取り組んでおります。

現在、スポーツ人材や受け入れ企業の発掘を進めておまして、来月 11 月 9 日には、1 回目のマッチングイベントを仙台市内で開催する予定としております。新規事業ということもあり、どのような成果につながるのか未知数な部分があるのですが、人手不足が深刻化する中でアスリートのように目標に向かってひたむきに打ち込める人材というのはどの企業でも欲しがっているはずですので、今後、地域や学校、企業を巻き込んだこうした動きを一早く広げていければと考えております。

続いて、3 ページの「基本方針 3 スポーツによる共生社会の実現」でございます。

ここで紹介しますのは、「障害スポーツ・レクリエーション事業」でございまして、こちらは県の障害福祉課で担当している事業となります。障害者がスポーツへ参加することで、スポーツの楽しさを体験していただくとともに、県民との交流によって、障害者に対する理解を深め、障害者の社会参画の推進に寄与することを目的としております。

なお、この事業の中で開催している宮城県・仙台市障害者スポーツ大会については、全国障害者スポーツ大会の宮城県代表を選考する予選会も兼ねており、令和 5 年度の実績としましては、6 種目を開催して参加選手数は 598 名となっております。

また、その下に参考として掲載させていただきましたが、現在スポーツ振興課が中心となり、「障害者のためのスポーツ施設利用受入マニュアル(仮)」の策定を進めております。こちらは今年度からワーキンググループを設置しまして、策定作業に取り掛かっているものでございます。その背景としましては、障害者が日常生活や社会生活を送る上での障壁を取り除くために、必要な合理的配慮の提供が法改正により令和 6 年 4 月 1 日からすべての事業者に対して義務化されたというものでございます。当然、スポーツ施設を管理する事業者もしかりということで、こういった取り組みをこれから行っていきたいということで始めたものとなります。

なお、この作業にあたりましては、本審議会の佐藤敬広先生にも、ワーキンググループの座長をお引き受けいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

このマニュアルの策定にあたっては、せっかく作るのであれば実効性のあるものに仕上げたいと考えており、施設の利用者、それから管理者からの意見収集はもとより、駅からの動線や、あるいは駐車場の運用がどうなるかとか、そういった部分も含めて、実際に複数の施設を確認しながら丁寧に作業を進めていく必要があると考えております。まだ始まったばかりの取り組みではございますが、関連する取り組みとして、ここでご紹介をさせていただきました。

続いて 4 ページをご覧ください。「基本方針 4 スポーツによる感動の創出と誇りの醸成」でございます。

この中の「(へ) スポーツ選手強化対策事業」、こちらにつきましては、本県のスポーツ競技力の向上に向けまして、各競技団体への強化費の配分その他、ジュニア選手の発掘のため、みやぎジュニアトップアスリートアカデミーという、一種の学校のようなものを作りまして、育成プログラムを実施しているというところでございます。写真は今年の 6 月に仙台大学で行われた育成プログラムの様子となります。

なお、このアカデミー事業は、平成 24 年度から開始した取り組みでございますが、オリンピックなどの世界で活躍できるトップアスリートの輩出という高い目標を掲げております。現時点では、そこまでの成果にはつながっていないというのが正直なところでございますが、一方で、先日のプロ野球のドラフト会議でオリックスから 1 位指名を受けた富士大学の麦谷選手は、実はこのアカデミーの第一期生でございました。

また、先日、佐賀県で開催されていた国民スポーツ大会、こちらで陸上の走り幅跳び少年男子の部で優勝した聖和学園の土屋拓人選手も、アカデミーの卒業生であったとのことで、将来楽しみな選手が少しずつ出始めてきているというような状況でございます。ただ、やはり一方で、この事業についても、もっと事業効果を高めたいという思いもあるため、こちらについては今後、必要な見直しを加えながら、取り組みを続けてまいりたいと考えております。

続きまして、「(ト) オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業」でございます。こちらは復興五輪として位置づけられました、東京オリンピック・パラリンピック 2020 を契機として生まれたスポーツ機運をレガシーとして未来に承継することを目的とした事業でございます。具体の取り組みとしましては、まず、オリンピック・パラリンピックで活躍したアスリートと直に交流するイベントを県内複数で開催しまして、地域の子どもたちに夢や希望、それからスポーツに対する興味・関心を高める機会というものを提供しております。今年度は富谷市と栗原市、それから仙台市の 3 カ所で開催を予定しており、富谷市では来月開催する予定となっております。

また、東京都と岩手、宮城、福島の子どもたちをそれぞれの県に招待し、スポーツを通じて交流を図り、合わせて震災の記憶や教訓を伝える、震災学習をセットにした事業も実施しております。この写真は今年、本県で開催した女子サッカーを通して集まった子どもたちでございます。東京オリンピックで宮城が女子サッカーの試合

会場になったというような経緯から、宮城県では女子サッカーをやっています。初日はサッカーによる交流を行い、2日目は松島でありますとか、仙台市内の被災施設等を見させていただいて、震災学習も合わせて行ってもらうというような事業になっております。

なお、被災三県ということで、宮城以外にも、岩手県ではラグビー、福島県では女子の軟式野球を行って交流を深めているということでございます。

続きまして、「3 推進計画の達成状況について」ご説明いたしたいと思っております。資料4をご覧ください。

こちらがアクションプランに目標として定めている、令和3年度時点の基準値と、計画の最終年度である令和14年度の目標値に加えまして、令和5年度末時点での数値を書き加えたものとなっております。計画がどの程度進捗しているのかを見る一つの目安として定めているものとなります。一部の項目につきましては、県民アンケート調査で測定するものであり、令和5年度時点での数値を把握することができない項目もあることから、その項目には令和8年度に調査実施というような表記をさせていただいております。

記載のある項目を上から確認しますと、「1 スポーツによる健康増進」のうち、上から2番目の項目の「小学5年生・中学2年生の体力の全国水準」についてですが、こちらは現時点においても下回っているという評価になっております。全部で小学5年生の男子と女子、中学2年生の男子と女子の全部で4区分あるわけですが、このうち、中学2年生の男子については、全国値を上回っておりますが、それ以外の3区分では下回っているということで、総じて下回っているという評価をさせていただいております。それから次の4番目、「総合型地域スポーツクラブへの県内全市町村への設置」につきまして、これは先ほどご説明しましたように、令和5年度末現在、27市町で設置がなされている状況でございます。基準値の令和3年度から見ますと、2団体、山元町と南三陸町の2町で新たにクラブが設立されたという状況でございます。

次に「基本方針4 スポーツによる感動の創出と誇りの醸成」のうち、1番上の「国民スポーツ大会総合成績」のところですが、こちらにつきましては、令和4年度が27位だったのに対して、令和5年度は30位ということで、計画の中で目標としている10位代という目標と比べても、だいぶ後退した形になっているということでございます。また、記載はございませんが、先日佐賀で行われました今年の国民スポーツ大会については、総合順位が39位であり、さらに後退する結果となっております。この要因の一つは、特に今年、配点の高い団体競技が振るわなかったというように考えており、詳しくはこれから分析して、今後、改善に向けた方策などがあるのか検討を深めていきたいと考えております。

そしてこの話題に関連して、資料にはございませんが、現在、国民スポーツ大会の今後のあり方が国で議論されております。国と日本スポーツ協会が有識者会議を立ち上げて、さらにその下にワーキンググループも立ち上げて検討を進めているということ

ろで、全国知事会の方からも、いろいろと改善に向けた提言をさせていただいております。目的からしますと、やはり国スポをトップ選手が集まる全国的なスポーツの祭典にしていきたいと、そして開催県の魅力が発揮されて、持続可能な大会にしていく必要があるだろうということでの、そういった視点での提案を行っているところでございます。その中には、開催時期でありますとか、期間の弾力化とか、あるいは競技施設や財政負担のあり方、さらには総合成績のつけ方など、そういった部分についても、あり方として検討の余地があるのではないかとというような提案もしております。こういった点については今後、国、日本スポーツ協会の中で、有識者を加えた形で議論が進められて、一定の方向性が示されるのではないかと考えております。

話が逸れてしまいましたが、資料 1 に戻りまして、最後に「4 計画見直しにかかる県民アンケート調査の時期の変更について」でございます。こちらの県民アンケート調査につきましては、スポーツ推進計画の基礎データとなる重要なものと捉えております。今の第 2 期計画は 10 か年計画になっておりますが、その中間の 5 年のタイミングで中間見直しを予定しております。そのタイミングで、この指標がどうなっているのかというのを見た上で対応を考えていきたいというのもございますので、今、中間見直しを予定していますのが、令和 9 年度に見直しの作業をして令和 10 年度からの後半の計画をリバイスしていくということをイメージしていることから、令和 9 年度に作業に入る前に調査を実施して必要なデータを集めたいということを考えておりましたところ、推進計画の中ではその県民アンケート調査の時期を、令和 7 年度に実施する予定ということにしておりました。この点、作業スケジュール等を組み立て直したところ、令和 8 年度で十分対応できると、しかも直近のデータの方がより望ましいだろうという判断もございまして、大変恐縮ではございますが、県民アンケート調査は、令和 8 年度に実施したいと考えております。

説明が長くなりましたが、報告事項 (1) の説明は以上でございます。

○菊地会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました内容につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。令和 6 年度の主要な事業についての説明のほか、推進計画の達成状況などについても説明がありました。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

まずは、伊藤（牧）委員お願いします。

○伊藤（牧）委員

わたしからは 3 点お伺いしたいと思います。まず一つ目、資料 1 の 1 ページから、令和 5、6 年度の今の推進計画の進捗状況をお話いただきました。各事業について、今回の予算額の中で十分、事業が行われたのか、予算の過不足についても今後検討されるの

かお伺いしたいと思います。

○菊地会長

事務局お願いします。

○事務局

ご質問ありがとうございます。ここに掲載させていただいた事業をはじめ、今後の事業予算の手当という話ですけれども、予算については毎年、直近の事業の効果費用対効果も含めた検証を行って必要な予算を要求して決定しているという形になっております。今の時点でお話をしますと、来年度の予算については、これから編成過程に入るところですが、直近の実績等を踏まえて必要な額を要求するという形になります。

○伊藤（牧）委員

ありがとうございます。2つ目なのでですけど、2ページにあります②（二）についてですが、11月9日に第一回のマッチングイベントを行うという話でした。具体的にどのようなことを行う予定になっているのか、お願いいたします。

○菊地会長

事務局お願いします。

○事務局

資料の右側に、小さくて見づらいのですが、この事業のチラシを載せております。事業そのものは5月ぐらいから始めておまして、5月以降は企業さんですとか、あるいはアスリートの発掘作業に取り組んできました。その一つの成果を出す取り組みとして、来月マッチングイベントが行われるということになっております。まだ発掘中という部分もあって正確な数字ではないのですが、企業さんであれば今の時点で6社、それから、アスリートの方は10人で、一つの就職セミナーのような形でそれぞれの会社のブースを回って、詳しい話を聞いて、最終的にそれぞれ、雇用に結びつくのかどうかというような調整がなされるというところです。数を聞いて、一般の就職セミナーとはだいぶ違うイメージを持たれたと思うのですが、やはり特定の能力を持つアスリートということで、しっかり企業さんと深い話をしてもらって、我々の思いとすれば、できれば採用まで結びつけられるといいなという思いもあり、あえて規模としては、企業さん少数に対して就職希望者が多数みたいな形にはせずに、濃密なコンタクトが取れるような人数を予定しているというところでございます。

○伊藤（牧）委員

ありがとうございます。では、3つ目として、資料の3ページ目のところで、参考として記載されている「障害者のためのスポーツ施設利用受入マニュアル（仮）」なんですけれども、最後のところに、「ソフト面の工夫や取り入れやすい事例をマニュアルとして作成し…」、ということで書かれています、具体的にはどのようなことを想定しているのかお願いいたします。

○事務局

これに関しましては、ソフト面ということなので、例えば体育館があって、駐車場に来られた後の動線、例えば階段が高いとか、あるいは手すりがないとか、それはハード面でつけばいいじゃないかという話になるか思うのですが、そうではなくて、まずすぐにでもできる、例えばその後の受付などで、障害者の方が来た時に、いろいろな障害を持ちの方がいますので、例えば筆談できますよとか、あるいは詳しく説明依頼されたら付き添って行きますよとか、その施設側がすぐにできるような対応、その他にも例えば、杖をついてきた時に杖を置く場所を設置してあげたりとか、利用者の方が使いやすいような形を目指して、その対応を施設の管理者の方々にも周知を進めていきたいというところで、このような記載をしているところでございます。

○菊地会長

ありがとうございます。では、その他、何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。

村上委員お願いします。

○村上委員

よろしく申し上げます。まず基本方針4の「(へ) スポーツ選手強化対策事業」ですが、この強化する対象の選手というのとはどのようにして抽出されているのかというのを一つ伺います。もう一つが、最後にある県民アンケートですが、今年の議事録を拝見しましたら、そのやり方について、広くサンプルを捉えるようなやり方を、あるいはスマホを使うとか、そういったやり方も考えたいというようなことだったと思いますが、その後に何か具体的な方策が決まっていたら教えていただきたいと思っております。以上2点です。

○菊地会長

事務局お願いします。

○事務局

今ご質問のあった2点、まずスポーツ選手強化対策事業の選手の選考方法、こちらについては、学校などを通じて広く募集をかけて、そこで集まってきた選手を、宮城県スポーツ協会の中に競技力向上委員会という組織を持っておりますので、その中で、志望動機や、その運動能力を示すようなデータなどを踏まえて、人数を絞ってですね、選考しているというようなところでございます。

○菊地会長

よろしいですか。続けてアンケートの方お願いします。

○事務局

このアンケートの方もスポーツ選手強化対策事業の話でよろしいでしょうか。

○菊地会長

県民アンケートの話ですよ。

○事務局

失礼しました。県民アンケートの活用の方法ということでしたけれども、今の時点、このアクションプランの評価指標の分として使うというようなことはあるのですけれども、それ以外としても、アンケートの結果を踏まえた事業立案につなげていくとか、そういったものの材料にしていくべきだと考えております。ただ、次のアンケート時期がいかんせん先ということもあって、その辺の部分は、少し時間をかけて、検討していきたいというふうに考えております。

○菊地会長

村上委員の質問は、サンプルの捉え方というか、前回の会議ではサンプルが偏っているのではないかという意見がありまして、もっと広く取るためには、どういった方策があるのかということだったと思います。

○事務局

失礼いたしました。結論から申しますと、その部分も含めてですね、次回アンケートまで、知恵を絞って考えて参りたいというふうに思っております。申し訳ございません。

○菊地会長

ありがとうございました。他には、南條委員お願いします。

○南條委員

仙台大学で柔道を教えております、南條と申します。よろしく申し上げます。私の方は質問ではなく意見になるのですけれど、ちょうど今月、国スポに競技力向上委員会の一人として見てきました。資料4にありますように、前期アクションプランでは、最終的に宮城県が国スポで10位代の飛躍ということ大きな目標に掲げておりますが、ちょうど一昨日委員会もあったのですけれど、非常に厳しいねと。確かに39位ということで、どんどんかけ離れていて、10位台というのは本当に目標としてすごく厳しいのではないかというお話も出ながら、話をしてきたところではあるのですが、私の個人的な意見としましては、さきほど見田課長もおっしゃっていましたように、ジュニアのアスリートの発掘育成というのが13年間やってきていて、JSP出身の選手が活躍を始めていると。そういうこともありますし、あと強化費の配分なんですけれども、昨年からは新しく、各競技団体に働きかけをして、プロポーザル方式として、やる気のある競技団体により強化費を配分するというやり方も始まったばかりということで、すぐには結果がやっぱり出なかったのかな、ということも考えておまして、今はこういった方策がもう少し実ってくるまでの我慢の時期なのかなというふうに自分では捉えていたところでした。

あと、もう一つ期待できる事業がありまして、先ほども質問が出ていましたけど、私、今年国スポに行った時に、宮城の応援に行ったところなんですけど、宮城の後にちょうど群馬県のソフトボールチームが来ていて、そこにオリンピック選手も国スポに参加していたのですけども、町の子たちが目をキラキラ輝かせてその応援しているのを見てましてですね。やはりああいうのを見ると、国スポをなんとかいろんな形で存続してほしいと思うとともに、やはり県の強化ということ考えた時には、大人がやはり強くないと子供たちは育たないのではないかなという意見を持ちまして、昨年この場で企業をタイアップしてもらえないかという話をしたら、すぐに動いていただいて、11月9日にイベントを開いていただけるということで、私の見ている学生も、ぜひここに参加したいということの話をしていたのですけれども。これが実ってくると、例えば、仙台大学であれば、私も競技力の高い選手を県外からたくさんスカウトしてくるので、だいたい選手は4年経ったら県から出てしまうのですね。もう少しで日本一届くのに、という選手が、宮城県にこういう方式で残ってくれば、選手としてもコーチとしても指導者としてもいい人材がまた残っていけるのではないかと思います。こういう方策がいずれ芽生えてくるように期待したい事業だと思っております。昨年言ったことをすぐに動いていただいて、ありがとうございました。

○菊地会長

ありがとうございます、そして情報提供もありがとうございました。その他、では郡山委員お願いします。

○郡山委員

それでは私の方からは総合型スポーツクラブの設置についてお伺いします。まず、すべての県民が興味関心に応じてスポーツを楽しめる環境づくりに向けてということと、それから後で話題にもなると思いますが、部活動の地域移行に向けて、総合型地域スポーツクラブは重要な柱と捉えています。そういう面から言いますと、現段階において8市町村がまだ未設置という現状について、県として、あるいはスポーツ協会として、総合型スポーツクラブの設置に向けてどのような啓発あるいは支援サポートを行っているかをお伺いしたいと思います。

○菊地会長

では事務局お願いいたします。

○事務局

総合型地域スポーツクラブですけれども、未設置市町村に関しまして、宮城県スポーツ協会さんにご協力いただいて、広域スポーツセンター事業というものを一緒にやらせていただいております。この広域スポーツセンター事業というのが、総合型地域スポーツクラブの全市町村設置のために頑張っていただく組織なのですけれども、その担当の方と一緒に、私どもの課からも同行しまして、それぞれの市町のスポーツ協会さんのみならず、行政の方にも同席してもらって、直接お話をしております。市町によっていろいろ事情もあるものですから、すぐには、という返事いただけないのですけれども、このように宮城県スポーツ協会とタイアップをして、未設置の市町村さんに粘り強く設置を促しているというのが現状でございます。中には、すぐじゃあ来年からというところの返事がもらえたりもして、やっと二つ増えたのですけれども。また、中には未設置市町村でない市町村に新しく総合型地域スポーツクラブができているという例もありまして、気仙沼市では宮城県で初めての障害者スポーツを中心とした総合型地域スポーツクラブの NIMO（ニモ）というところが今年設立されまして、先日報道もされたのですけれども、そういうような成果も出てきているというところでございます。

○菊地会長

ありがとうございます。よろしいですか、私も質問なのですが、粘り強く説得していてもなかなか難しいということですが、どのようなところが難しいなどの意見があるのでしょうか。

○事務局

例えばですけれども、もうすでに町民運動会を地元の皆さんで組織立ててやっているの

で、そのような組織が必要なかと逆に聞かれたり、あるいはそれぞれの公民館、町の公民館などでスポーツ推進委員の皆様がいろいろなご指導をされていたり、あるいは町の町内会毎に集まって既に公民館でやっているから、わざわざ総合型地域スポーツクラブを作ってやる必要はないのではないか、というようなところはよく意見としていただくところであります。

今回の中学校の部活地域移行も相まって、国からも総合型地域スポーツクラブにたいぶ期待を寄せているという話もありますので、それも含めて設置を進めてはどうか、というところを切り口に、お話もさせていただいたりはしているところですが、やはり地域の事情によっては、部活動の地域移行が必ずしも設立につながるというわけではないのかなという感触を受けているところでございます。

○菊地会長

なかなか難しいのを本当に感じますね。ありがとうございます。ではその他、星合委員をお願いします。

○星合委員

東北公済病院で女性アスリート外来をやっております星合と申します。よろしくお願ひ致します。簡単に一点だけ、資料1ページの「1 スポーツによる健康増進」で、「みやぎスポーツ DAY」というのを開催していただいたと書いてあるのですが、子供たちはこういうイベントをとっても楽しみにしていると思います。ただし、やはりグランディ・21 は車がないと行けないというところになってくると、なかなか行きづらいのですね。小さい子供たちを抱えていて、パパがその日いない、となってくると本当は行きたいのだけに行けないお母さんがいっぱいいると思うし、子供たちもピクニックがてら行きたいと思っても、なかなか行けなかつたりするので、県として使える施設が限られているし、グランディ・21 だったら全天候でいいというのはわかるのですが、なるべくもっと身近に、公共交通機関で行けるところで開催をすれば、これだけの方が関わってくださった、いいイベントだと思うので、できればそういう形で進めていただくと、子供たちも喜ぶし、関わってくださる方の努力も報われる形になるかなと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。非常に同感なのですけども、いかがでしょうか。

○事務局

おっしゃっていただいたことは非常によく理解できると思います。県としても、まず持っている施設が限られていて、必ずしも全てアクセスがいいところにあるわけでもないというのが確かでございます。その中で、我々の思いとしては、やはり全県的、全

県民的なイベントということで年一回開催しているわけですが、やはりこういうものが身近でより多く、市町村単位でもいいと思うのですが、こういったイベントが行われて気軽に参加できるような環境を作っていくことが、一方でまた重要なのかなと思っています。

なので、この「みやぎスポーツ DAY」の事業を非常に多くの方々に、市町村の方々にも参加していただいて、本当に皆の手作りで出来上がっている事業で参加者からも非常に高い声をいただいておりますので、そういった知見も市町村に展開しながら、グラウンディ・21 だけではなくて、いろんな地域で気軽にいろんなスポーツが楽しめるようなイベントの環境作りというのを目指して取り組んでいきたいと思っております。

○菊地会長

ありがとうございます。シャトルバスとか、そういうものも考えていただければと思います。では、その他、佐藤（敬）委員をお願いします。

○佐藤（敬）委員

宮城県障害者スポーツ協会の佐藤でございます。今の星合委員からのご意見のところ、私も障害者スポーツの宮城県全体の取り組みに関わっておりますが、やっぱり開催地っていうのは非常に悩ましいところです。どうしても仙台市というのが、都市部であり一番アクセスがいいと。でも宮城県全体、県北・県南も含めて取り組んでいくということを考えますと、どうしてもアクセスがあまり良くない体育施設を使わざるを得ないと。ただ、それでもやはりその地域の方々、県北、県南の方が集まっていただくというのも、一つの取り組みの目的にもなるかなと思いますので、その辺を両面で考えて企画していただければありがたいなと思っております。

2 点目ですけど、「基本方針 3 スポーツによる共生社会の実現」の下の、「障害者のためのスポーツ施設利用受入マニュアル（仮）」のところでございます。先ほど、伊藤（牧）委員からご質問あったところに関して、佐藤専門監（事務局）からも回答いただきましたけれど、若干補足と、あと私からもご意見ということでお話をさせていただきたいと思います。まず、大規模施設改修から行っていくというのは非常に難しいところでございます。なので、まずはソフト面ということで、本当にちょっとした工夫によって、障害のある方が利用しやすい環境をなんとか作っていければと思っております。そのこともまた簡単ではないということです。例えば、事前のアンケート調査ですね、郵送調査を施設側にさせていただいたところがありますが、それだけではなくて、その施設の現場に行って、アクションリサーチを行っていくということが非常に重要かなと感じているところです。

そしてさらに、それをどう情報発信するかというところの仕組みも非常に重要になってくるかと思えます。そういった意味では、やはり予算はかかるはずなので。なの

で、その辺をどのような予算項目から、この取り組みに充てていくかというところについて、ご質問させていただければというところと、あとは公共施設が使いやすくなっていくというのは非常に重要なのですが、今スポーツ庁でも、パラスポーツの拠点施設を作っていくという取り組みが進んでいるところでございます。宮城県にも障害者体育センターはあれど、やはり老朽化している状況です。何かしらのパラスポーツ機能を持った拠点施設というところも、今後必要になってくるであろうと思いますので、既存の施設の利用促進プラス、拠点施設というところも含めて、検討が必要ではないかと思っていますところでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○菊地会長

ありがとうございました。予算についてと、あと拠点化について事務局よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。まず予算付けの関係の話でございます。正直なことを申し上げて、まずはこの施設マニュアルを策定して、お金がかかる分があるのであれば、まずはそれ以外のソフト面の部分ですぐに対応できるところからやっていきたいと思いますという理解でおりましたので、まずはできるところからやっていくと。その上でどうしてもハード面に手をつけなくてはいけない部分があるのであれば、そこは通常の予算措置をして対応していくという話になるだろうと思っています。

ただ、我々の思いとしては、まずは県のスポーツ施設を一つのモデルとして進めていって、理想を言えば、それが県内の各市町村の施設にも波及して、そういった環境が作られていくといいとは思いますが、やはりどうしても予算措置をするとすると、その施設の所有者が負担せざるを得ないということになると思うので、そこは我々県の立場で、市町村の皆さんに強制することはできないので、そこは各団体において優先度を加味して予算措置を考えていただくということになるのかなと思います。

○佐藤（敬）委員

施設を作るハード面のことを調整するのは相当大変だと思うので、このマニュアル作成のために、いいマニュアルを作っていく上での予算というものをある程度つけていただければというところと。また、拠点というところもですね。これは、国の動きを見つつ考えていかなきゃいけない、今すぐの回答を求めているわけではないということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○菊地会長

ありがとうございます。それではそろそろ時間になるのですがけれども、この場で何か

言いたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

では、私の方から質問ですけれども、県民アンケートを計画の見直しのためにされるということで、令和3年から次が令和8年というのは、すごくスパンが長い気がするのですけれど。その間、本来だったら令和6年ぐらいにやれば、というふうにも思いますが、そういうことは難しいのでしょうか。今、現状が全然把握できてないというところが、もう令和3年から全然把握できてないというところで心配だということなのですが。

○事務局

本来であれば、もう少し短いスパンでできればいいのだろうと考えております。これまで代々、おおよそ5年区切りでやってきたという経緯があって、次実施するとすれば計画の中間直しがあるので、そのタイミングでと考えておりました。ただ、一方で確かにおっしゃる通り、しばらく指標が取れないという項目が出てくるということも確かです。評価指標の話をするとなってしまうのですが、例えば国の類似しているような指標があったりするので、そういったものも参考にしながら補完していくというのはあるかなと思うのですが、県民アンケートの件については、現実的に対応できるのかどうかということを含めて検討させていただければと思います。申し訳ございません。

○菊地会長

ありがとうございます。それでは、これで「(1) 第2期宮城県スポーツ推進計画の進捗状況について」は終わりにしたいと思います。

(2) 中学校の部活動地域移行について

○菊地会長

引き続き、「(2) 中学校の部活動地域移行について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料5をご覧ください。中学校の部活動地域移行についてでございます。2ページをご覧ください。

まずは中学校部活動の地域移行に関するこれまでの国の動きを簡単に振り返っておきたいと思っております。国では平成30年3月に、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を策定しまして、その後の中央教育審議会の答申でありますとか、国会での附帯決議といったものを踏まえて、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえ

た部活動改革について」という国の方針を取りまとめたというところでございます。この方針の中で、令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るということが明記されております。

その後、令和 4 年 6 月に、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」というものが取りまとめられまして、その年の 12 月には、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が公表されたというところでございます。このガイドラインでは、令和 5 年度から令和 7 年度までを改革推進期間と位置づけて学校部活動の地域連携でありますとか、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を、地域の実情に応じながら、可能な限り早期の実現を目指していくという一つの方針を打ち立てております。

そして今年の 8 月でございますが、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」というものが国の方で立ち上げられました。改革推進期間終了後の令和 8 年度以降の方策など、ご覧の項目について検討が進められることとなっております。なお、国の方では令和 7 年春頃の最終とりまとめを予定していると伺っております。

次に 3 ページをご覧ください。こちらは、部活動の地域移行に関する県の事業概要を簡単にまとめたものとなります。部活動の地域移行に関しては、宮城県の場合は我々スポーツ振興課に加えまして、教育庁の保健体育安全課、さらには文化部の方になりますと、教育庁の生涯学習課という部署が連携して、この 3 課が役割分担しながら様々な取り組みを進めているというような状況でございます。

この中で、上から 3 番目、部活動地域移行にかかる担当者説明会については、保健体育安全課が主となって対応している部分となりますが、公立中学校の休日部活動の地域移行に向けて、県内市町村の状況や今年度の県の取り組みについて情報提供し、各市町村における部活動の地域移行の推進につなげるために、市町村の担当者を対象に開催しているものであります。また、希望する市町村に対しては、直接、県の職員が訪問して、その地域の実情に応じた、助言あるいは課題の収集を行っております。

次に資料 4 ページをご覧ください。今年度実施しております、主な取り組みについてご紹介させていただきたいと思っております。

まず (1) でございますが、こちらは部活動の地域移行を円滑に進めるためには、やはり関係団体の理解と協力が不可欠となってきますことから、現在はご覧の関係団体を訪問して、情報交換や協力の要請などを行っております。この中で、株式会社深松組という会社さんがあるのですけれども、こちらの方にもお邪魔して色々お話を伺ってまいりました。非常にこの会社さんは積極的な取り組みを行ってございまして、実際に話を伺ってきた者から、詳しい状況を紹介いたします。よろしく申し上げます。

○事務局

深松組さんの取り組みについて説明させていただきます。建設業を営んでいます、株

式会社深松組様は、令和4年10月に部活動支援プロジェクトを社内で立ち上げられました。

当時から何度か報道されていますので、委員の皆さんもご存知かと思えますけれど、今年度から大卒の2人の社員を部活動地域移行にかかる指導者として会社が採用し、現在、二つの仙台市内の中学校に赴いて指導しているというところでございます。

我々も深松組さんがそのプロジェクトを始めた当時から内容等を、深松組さんが所属しております、仙台経済同友会さんと連絡を密にとってきまして、定期的に情報交換をしてまいりました。それで、その今年採用された2人の指導が軌道に乗り始めた頃に一度話を聞いてみたいということをお願ひして、仙台経済同友会さんの方にお願ひして、深松組さんとコンタクトを取ってきた時のお話をさせていただきます。まず2人の状況ですけれども、2人の指導に対する受け止めと申しますか、どういうふうに思っていますか、ということですが、共通して、週3日指導しており非常にやりがいを感じている、地域貢献が目的ということで、生徒や保護者と関わりを持って非常に嬉しいです、という話でした。

また競技力向上以外にも、保護者の方々にすごく良くしていただいている、というような意見をいただきました。2人とも笑顔で楽しそうに話をされているのが非常に印象的でした。一方で、課題をお聞きしたところ、生徒の学校での普段の様子まではわからない、いろいろな問題を抱えているようなので、その辺は非常に配慮しながら指導しているというところ、それから夏休み中など長期休暇中に練習が変則的になるので、会社員の我々はなかなかすぐ対応できないので、そういうところが慣れないです、などという話を話されていました。

そのようなお話を聞かせていただきましたので、今後このような現場指導者の情報等を、部活動の地域移行に関係するその他の市町村の方や、中学校の方々と情報共有を進めていきたいと思っているところでございます。

以上、深松組さんの報告とさせていただきます。

○事務局

資料4ページに戻りまして、次に真ん中「(2) 地域クラブ等で指導を行う指導者の確保」に向けた取り組みとして、県では、今年1月から運用を開始している人材バンクがございまして、これについては次の5ページをご覧ください。

まずこの人材バンクですけれども、正式名称は「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」となっております。端的に申しますと、仕組みとしては、市町村や学校のほか、スポーツクラブなどの新たなクラブ活動の運営団体、実施主体となり得るような主体が登録して、その一方で指導者となることを希望する人にも登録いただいて、その両者をマッチングするというシステムとなっております。ポータルサイトに求人側と指導者がそれぞれに登録していただくことで、求人情報と、それから指導者情報を互い

に閲覧することができるというものです。

また、相互にシステム内でメッセージのやり取りをする機能もございまして、採用条件等の詳細について確認するなどのコミュニケーションをとることもできます。

ただ、やはりどうしても最後は直接面接などを行っていただいて、それぞれ細かい条件なども確認しあった上で、両者の合意という流れになっていくのだと思いますが、そういった合意が進めば、指導者として採用するというような流れになるものと思います。

現時点でのシステムの登録者数ですが、指導者側が 186 件、求人側となる学校や市町村、あるいはクラブの受け入れ団体の方ですけれども、こちらが 24 件となっております。また、このシステムは運動部だけではなくて、文化部の人材バンクシステムにもなっているものですから、中には文化系の登録もございまして。よって、その分を除いた、スポーツ関係の数字で申し上げますと、指導者側が 140 件で、団体側が 21 件ということになっております。

そして、このシステムは 1 月から運用開始して、大体、10 ヶ月ぐらい経つわけですが、ようやくマッチングの成立が出てきております。とは言え、まだ実績としては 2 件となっております。両方とも仙台市の案件でございました。ただ、仙台市以外のところでも、マッチングに結びつきそうな案件もちらほら見られますので、今後このマッチング件数が増えていくことを期待しているところでございます。

右下の課題のところですけれども、やはりこのシステムで成果を上げる上では、登録件数を増やさないとマッチングにつながる件数も増えてこないと考えておまして、まずはシステムを広く周知して、市町村の方で、人材を必要としているという話があれば、すぐに登録していただけるような流れを作っていきたいと考えております。

また、指導者側の方も、スポーツ関係 140 件登録いただいておりますけれども、それぞれの競技とか、地域とかいろんなマッチングが成立する上では、まだまだ多く縛りが出てくると思いますので、やはり指導者側にもできるだけ多く登録していただくことが大切だと考えております。

それから、マッチングに結びつくまでの働きかけとしましては、これは途中から始めたことですが、このシステムの中でメルマガ配信をする機能もあることから、そういった機能を使って、マッチングに向けた秘訣など、そういった情報を配信したりしました。今後は、マッチング事例が 2 件出ていますので、その成功事例を載せて、こういうやり方をすればマッチングできるのだ、成立できるのだというような情報を配信するなど、充実を図りながら、件数を伸ばしていければと考えております。

それから、資料の 4 ページの方にお戻りいただいて、右側「(3) 地域クラブ等で指導を行う指導者の資質向上」でございまして。

具体の取り組みとしましては、6 ページをご覧ください。地域クラブ指導者研修会でございまして。こちらは、部活動地域移行の受け皿となる、地域クラブなどの指導者の資

質向上を図り、一定の知識を得た指導者が、地域で指導する体制を整備するということが目的としております。今年度は大崎市と石巻市で開催を既に終えておりまして、来年1月には大河原での開催も予定しているところでございます。研修内容等についてはご覧の通りでございますが、やはり中学生を指導するということになりますので、大人ではないし、小学生のような子どもでもないという意味での難しさもあるということで、そういった、中学生を指導する上での必要な知識でありますとか、あるいは留意点の学習もしっかりしてもらうという研修会になっております。そして、研修の修了者には、一定の審査を経まして、指導者資格の認定も行っております。

続いて、7ページをご覧ください。

最後に、中学校部活動の地域移行が、どの程度進んでいるのかということと、加えて地域移行の受け皿となる関係団体が、現在どのような考えを持っているのかというのを、今年6月に独自でアンケート調査を実施いたしましたので、その結果をご紹介しますと思います。

7ページの一番左側のグラフ、これは協議会の設置状況でございます。各市町村で設置が求められている、地域移行の検討に向けた協議会組織をすでに設置しているのかどうかという問いですけれど、昨年度までに設置を終えているという団体は16団体、今年度中に設置します、あるいは設置する予定だという団体が8団体で、未定が11団体ということになっております。まずここは入り口の部分ですので、ここが進まないと、なかなか次のステップには繋がっていかないところになります。

そして真ん中のグラフ、こちらは地域移行の実際の実施状況ということですが、昨年度までに、すべての学校または一部の学校で、一部の部活動で地域移行を実施した団体は、4団体と3団体を合わせて、7団体。要は、一部でも地域移行を実施したという学校がある団体が7団体ということになります。

それから、今年度、一部の学校で行う予定だという団体が6団体、そして未定が22団体ということになっております。

続いて右側のグラフ、地域移行完了の目標年度ですが、こちらは休日部活動のすべてについて地域移行を完了させる目標の年度ということです。一部ではなくて、休日の部活動すべての、となっております。

休日の部活すべての地域移行を完了させる目標ですので、こちらについてはまだ実例はもちろんないのですけれど、令和7年度で6団体、8年度と9年度はご覧の通りで、まだいつか、というのは言い切れないという団体が21団体あるという状況でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

ここからは、今度は市町村ではなくて地域の受け皿となりうる団体、具体的には、総合型地域スポーツクラブや、あるいはスポ少など、いわゆる関係団体の意向について伺ったアンケート調査結果となります。まず、8ページの上段の表は回答の母数です。回

答の数でありますとか母数の数字をまとめたものとなっております。どうしても団体によって回収率が高いところと低いところで大分差が出てきてしまっているところが残念な点ではありますが、データとしてはこのようになっています。

そして、下の段の表は、実際どういう話し合いをしているか、という問いになっております。約4割が行政ですとか、学校、スポーツ団体と話し合いを行っているという数値になって、逆に言えば半数以上は何の話し合いもまだしていないという結果となっております。

そして9ページをご覧ください。9ページの上段の表は、中学生を受け入れる意向についての設問でございます。1のすでに受け入れていると、2の受け入れていきたい、という項目を合わせると約8割ということになっており、約8割の団体がもう受け入れている、あるいは今後受け入れてもいいという意向であると回答しております。

下段は、受け入れる上での課題でございますが、1番、2番の指導者や運営スタッフの確保、それから、4番の行政と各学校の連携、それから5番の活動場所の確保、こういったところを課題と考える回答が多くなっております。

続いて10ページをご覧ください。こちらは、上段が指導者で下段が運営スタッフの確保に関する問いとなっております。今必要な支援としては、この上下、指導者、運営スタッフ共に、4番の育成や研修の場の整備、1番の人材の紹介と回答した団体の割合が高くなっております。

それから11ページをご覧ください。活動場所の確保に向けて、どのような支援が必要かという問いに対しては、学校の体育館や校庭の開放が一番多くなっています。また、3番の施設利用料の減免などの回答割合も高くなっているというところがございます。

以上が今年6月に当課で実施しましたアンケート調査結果の概要でございます。県の方では、こうしたアンケート結果も踏まえまして、今後の支援策について検討を重ねておりますけれども、先ほど佐藤専門監も話しましたが、やはり地域によって置かれている状況や環境が大きく異なっているという点には留意する必要があるだろうと考えております。また、現在国においても、改革推進期間終了後の令和8年度以降の支援策の検討が進められていますので、こうした状況も踏まえながら、引き続き、市町村の実情でありますとか、課題にあった効果的な支援について、関係者の声に耳を傾けながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に資料6につきましては、国のガイドラインを踏まえて、令和5年3月に本県で作成したガイドラインでございます。すでにご覧いただいた方もいるかと思いますが、参考までにつけさせていただきます。説明は以上でございます。

○菊地会長

ありがとうございます。ただいま説明がありました内容につきまして、ご質問やご意見はございませんか。中学校の部活動地域移行は現在、県や市町村において取り組みが

進んでいる状況です。令和 6 年度の主な取り組みのほか、市町村や地域スポーツクラブへのアンケート結果についても説明がありました。委員の皆様には、県の施策に関するご質問のほか、地域移行の認識や具体に取り組まれている内容があれば、ぜひこの場で共有いただければと思います。

では、洞口委員をお願いします。

○洞口委員

先ほどの「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」について一つ質問と、あとは中体連関係のことでの情報の共有というところでお話をさせていただきたいと思います。人材バンクのステップ 1 の登録のところですけど、市町村・運営団体・実施主体ということで、24 件登録状況があるということですが、例えば仙台市が登録をするのかとか、又は学校独自が登録をしていくのかとか、その点をまず質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○菊地会長

事務局をお願いします。

○事務局

団体のところですが、結論としては、どちらも可ということになっています。実際、登録状況を見ても、市町村が登録しているケースもあれば、学校で登録しているケースもあるということで、どちらでもいいという立て付けにしております。

○洞口委員

ありがとうございます。勉強不足で、もう少し自分もこういったことをもっと知っていれば、校長会等でもお話できるのかなと思ったので、ありがとうございます。

あと情報共有というところで、昨年、この審議会では、中体連が大変ですという大変話を皆さんに聞いてもらったところですが、これまで地域移行で出てきた地域クラブ活動などの状況を、昨年度やってみて、今年度やっているところでのお話をしたいと思います。

地域クラブの中体連の登録状況というのは、昨年の 20 団体よりも 8 団体増えて 28 団体が令和 6 年度登録申請をしていただいて、登録している状況です。内訳としては、陸上が 4、水泳が 1、サッカーが 3、体操競技が 2、新体操が 2、バレーボールが 1、ソフトテニス、卓球が 1、バドミントンが 1、柔道が 8、相撲が 1 で弓道が 2 という状況となっています。昨年度と若干変わったのは、体操競技が 4 団体申請して登録をしたのですが、今年度は 2 団体減って 2 つになっていると、2 団体の体操競技が今年度は登録申請をしなかったという状況であります。昨年度よりは 8 団体増えての 28 団体

の登録となっています。

地域クラブの登録数が増えた、ということが自治体の部活動地域移行の取り組みが進んだことの表れというふうに捉えれば、本当に歓迎すべき状況と思うのですが、一方でさらに顕著になるであろう課題も見えてきました。

一つ目としては、勝ち上がっていった上位大会に出場した際に地位クラブが負う経済的負担の大きさが挙げられます。学校単位での出場であれば、引率教員の旅費は当然公費で賄われるのですが、地域クラブの指導者の引率旅費は、クラブからの支出となります。場合によっては、上位大会に参加する生徒の家庭が負担しているということも考えられます。このような状況から、今年度の登録を見送った団体も、先ほどお話ししましたが複数あります。また、自治体によっては地域クラブから参加した生徒の旅費に関する補助は行わないとしている自治体もあつたり、同じ県内の生徒で同じクラブに所属している生徒であっても、住んでいる自治体が違うことで、家庭が負担する金額に大きな差が生じているような現状もあるということです。2つ目としては、別の視点でこの登録数を見た時に考えられることですが、中体連側の教員の負担が大幅に増えているということです。登録に関する事務作業は初めにやりますが、クラブの規模の大小にかかわらず、登録団体が増えるということは、そのクラブとのやり取りが発生するので、相談やトラブルの数もそれだけ増えています。働き方改革であつたり、誰かが過重な負荷に耐えることで成立しているというような、これまでのことから脱却するところを目指すのであれば、どちらかという逆行しているような状況だつたりして、これにも対応していく必要があると中体連では思っていました。なので、登録数が増えたから部活動の地域移行が進んでいるとは、なかなか言い切れないと現場では思っているというような状況です。中体連としては、部活動に励む子供たちの発表の場、これまで頑張ってきた発表の場というところを担保しながら、部活動の地域移行の一役を担っていくべく、大会運営に励んでいきたいと考えています。昨日も県の保健体育安全課とか各競技協会連盟さん、あとは競技専門部とか各郡市中体連と ZOOM で来年度の大会運営の申請に関する話し合いもさせていただいたりしていました。なので、今後ともその関係団体の皆様と様々な場合で意見交換をさせてもらいながら進んでいければと思っていました。以上でございます。

○菊地会長

情報共有ありがとうございました。他にご意見やご質問等ありますか。佐藤（純）委員お願いします。

○佐藤（純）委員

佐藤でございます。私からは、教育長会議で部活動地域移行について、いつも情報を共有しながら、子供たちの体力づくりや体格、そして人格づくりに今まで大変寄与され

てきたこの運動部の部活動というものを、どのように継続しながら、子供たちの生涯スポーツとしての自分を磨いていく、子供たちを育成する、そしてその中には、将来アスリートとしてこれに一生懸命打ち込みたいという子供もおりますので、そういう子供たちへの指導をしていくのに、実際どんなふう運営されているかの一端についてお話をさせていただきたいと思います。

まず大河原教育事務所管内ですけれども、意外とうまくいっているのが、地域に大学があるとか、それから地域に大企業を抱えていて、その大企業がスポーツクラブを持っていて、そういうアスリートがいるというようなところ、それからその地域の、長年の生涯学習の中でスポーツに特化して、大変活発に今までやってきたというような市町につきましても、割とすんなり、上手く地域移行がなされているというような報告を受けています。ところが、仙台市からも1時間半2時間も離れているような、人口が何千人というような地域で、やっぱり地域格差って大きいなということが、いつも話になるのですけれども、そんな中でやはり中学生の姿を見ていると、部活動で培われる素晴らしい面については、何とか各市町で工夫を重ねて、自分の町でしかできないような、自分の市でしかできないようなことでやっていきましょう、というようなことで話し合いがなされています。

いつも話題になるのは二点です。一つは財源についてです。やはり、指導者という人をお願いする以上は、財源をどう確保していくか、国の方からもいくらの財源がというようなことも聞いておりますけれども、このような財源をどのように自分の市町で生かしていくか、または自分たちの市町で取り出しての財源になっていくのかという話がいつも出ます。二点目の課題となるのが、先ほど県の方で指導者研修会を行いながらという話もありましたが、中学校の教職員の処分の多くは部活動等による体罰が意外と多いです。そういう熱心に指導すればするほど、やはり強くしてあげたい、もっと集中させてあげたいというようなことで、指導者の質の高い指導力というのをどう確保していったらいいかというようなことの二点で、教育長会議では話題になっております。その点ではいつも県ともお話をしておりますので、指導者研修会等々、逆に地域の方々もそういう研修会であったり、そういう資格を取りながら子供たちに還元していきたいというようなことで、話が小さく一歩ずつ進んでいます。

それから、小さな町のいいところはスポーツ少年団とか、それから体育協会の人たちが、この国の提案に対して、ぜひ自分たちも協力ができるのではないかと考えているところなので、大きく、すべての部活動について地域移行できましたと言えなくても、一つ一つ、それぞれの体育協会にお願いしたり、スポーツ少年団にお願いしたりしながら、まず、大きな目的は、中学生を体の面でも心の面でも育てていくということだと思います。最後になりますが、いい話で終わりたいなと思っても、やはり先ほど、洞口委員の方からお話がありましたように、現場での弊害だなと思うのは、あるクラブチームに入っているの、自分はクラブチームで県大会に出たいと思うと、だから学

校のチームには入っているけれども、担当の先生は一切指導しないでくれ、悪い癖がついてしまうとこの子のためではないということで、教員に対して指導の拒否というのが出てきたりしています。今まで現場ではなかったような悲しいお話ですが、こういうことが上手に解決されながら、新たな形で働き方改革ができていけば、部活動に疎い学校の先生たちも安心して教員としての仕事できるかなというふうに思っています。長くなりましたが以上です。

○菊地会長

ありがとうございます。数字に現れない中身で、いろんな課題が浮かび上がってきていると思います。

他に、何か、では伊藤（牧）委員をお願いします。

○伊藤（牧）委員

私の方からは5点質問というところで、概要だけでいいのでお話いただければと思います。はじめに、資料の3ページの上部にあります、「県立中学校分科会の開催および運営」というところで、中学校ごとの方針検討、というところがあるのですけれども、どういった内容になるのか、まずお伺いしたいと思います。

○菊地会長

事務局をお願いします。

○事務局

これは、県立中学校の話でして、県立中学校は古川黎明中学校と仙台二華中学校の2校ございますので、それぞれ学校の地域性だったり、いろいろなところから通ってきたりする生徒さんがいたりとか、学校の実情によって違いますので、そのあたりで中学毎にそれぞれ方針を検討していただいているという形です。丸ごと同じことをやるというのではなくて、学校ごとにと理解をお願いします。

○伊藤（牧）委員

審議会や運営協議会等を立ち上げると、市町村単位でそういった審議会が行われている場合に、例えば黎明であれば大崎市さんと、具体的な連携は取れるような形でやっていくのか、そのあたりもお願いいたします。

○事務局

中学校は設置者が中心となって考えているところがあるので、やはり一義的には、大崎市であれば大崎市の方で考えるというところがありますが、今おっしゃられた通り、

具体的にどのような内容をその協議会で話し合っているのかというのは、これは（大崎市に）情報共有はできる部分かとは思いますが、決定するのは設置者（である県）という形になります。

○伊藤（牧）委員

では次に、その下の市町村実態調査及び市町村支援のところ、市町村の情報共有、市町村担当者との連携とありますが、これは意見になるかと思えますけれど、私の見ている市町村が一部であるかと思うのですけれど、やはりどうしても取り組みに関して、先ほど来お話しもありますけど、地方の方でも大変格差があるという、その通りなのですけれども、やはり県の方で、強くというとなれなのですけれども、子どもたちのために真剣にちゃんと学校の部活動地域移行、地域スポーツだったり、生涯学習であったりとか社会教育という面を捉えて、市町村としてちゃんと考えていくべきではないか、というところをもっと深く担当者に理解していただかないといけない。町の担当者が、言われたとおりに動けばいいんでしょという内容ではないのですね。それは独自性を出してって言われても、町の把握すらも薄いところではこの地域移行が全然、踏み込んで中身に一步、特化した形で動いていないような感じがするのですね。そういったところで、県の方でもう少しお話というか、すごく地域格差はあるのですけれども、子供たちのためにやってくれ、というようなことをお話ししていただけないか、というお願いになります。

○菊地会長

強いリーダーシップで、というお話かと思えますけれども。

○事務局

資料の中にあるように、今までの国の動きを踏まえまして、当然中学校ですので、教育委員会の特に保健体育安全課さんと連携しまして、私どもの方は生涯スポーツの担当ですので、それも含めて、全市町村を回らせていただいて、ご協力を仰いでいるところでございます。

先ほど課長の説明もありましたが、一步進めようという市町村に対しては、私共もそれから教育委員会さんの方も一緒にご説明に伺ったりということで、伊藤委員がおっしゃる気持ちはすごくわかるのですが、一步一步進めていかないと地元の中学校さんの理解も保護者の理解も得られないでしょうし、あんまり急にぐっと進めるのも市町によって違いますので、そのあたりを見極めながら情報交換しているところでございますので、なるべく進めるようにはしていきたいとは思っておりますが、現状はそういうところでございます。

○伊藤（牧）委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。次に人材バンクの運用というところで、先ほど5ページ、4ページで説明をいただいているところになります。こちらの現時点の登録状況の中に、地域クラブ指導者研修を受けて、登録をされた方々も入っているのか、入っているとしたら大崎、石巻会場まで終わっているかと思いますが、こちらの43名、61名を含んでいるのかお伺いします。

○菊地会長

いかがでしょうか。

○事務局

バンクの中に入っている方も、入っていない方もいらっしゃるので、ぜひバンクに登録してくださいという形でのご案内を差し上げているという状況でございます。

○伊藤（牧）委員

ありがとうございます。次に表の一番下の、部活動指導員の配置というところですが、これは運動部と文化部というところでの、部活動指導員制度の活用という話になるのでしょうか。

○事務局

部活動指導員の制度に関しましては、地域スポーツクラブ指導員とまた違った制度でございます。

○伊藤（牧）委員

この部活動指導員というのは、その部活動指導員制度をつかう指導者という意味ではない？

○事務局

これに関しましては、各学校に部活動指導員を配置するというような制度ですけれども。

○伊藤（牧）委員

部活動指導員制度を使った配置ではなくて、別の配置ということによろしいでしょうか。

○事務局

部活の指導員を配置して地域連携を進めていくというような形ですので、人材バンクシステムによるマッチングとはまた違った形での制度ということなのです。

○伊藤（牧）委員

詳細を聞きたいのは私だけだと思うので、後ほどお聞きしたいと思います。

最後にですが、全体としてなんですけど、先ほど来の中体連のことも含めて、大会とのあり方の見直しというところが、ガイドラインの中でも示されているかと思います。そちらの方としては、現段階として、どの程度進んでいらっしゃるのかお伺いします。

○事務局

中体連の大会の見直し。

○伊藤（牧）委員

そうですね。

○事務局

現在、日本中体連さんと、それぞれの地域の中体連さん含めて、あるいは競技団体ごと全国大会も行われていますので、そのあたり総合的に考えているのが、今日本スポーツ協会の方でも考えている部分だと思いますけれども。洞口委員こちらでよろしかったでしょうか。

○菊地会長

では洞口委員教えていただければ。

○洞口委員

日本中体連主催のいわゆる全国大会というところで、日本中体連の各競技専門部から地域クラブ活動に対する特例の細則というのが、どういうチームだったらいいですよというものが出てくるのですね。それを受けて、今だと宮城県だったら、宮城県として全国まで行けるような、その細則にかなうような状況のハードルをつけて、申請登録をしてもらって、そのハードルで大丈夫だということであれば、中体連に登録してもらって大会に出て、それで勝ち上がっていけば東北大会、それで東北大会の上の全国大会に行くという状況です。なので、本当にどんな地域クラブでも中体連の大会に出られるのかと言われると、そうではないのが現状です。なので、正直、中体連としては地域移行がどんどん進んで、今、土日の地域移行をまずは進めましょうという話になっているのですけども、自分が学校でやっている種目がなくても、土日にその地域のそのクラブに行って体を動かして、月曜から金曜は、例えばバレー部だったらバレーの練習をして

今まで通り中体連の大会に出るっていうのが一番いいなと個人的には思っているのですが、今はその地域クラブのチームが、例えばバレーボールチームが中総体に出たいっていうふうになっているので、その各郡市の大会から、個人戦なんかはそうなのですが、出ていかないと記録的なものもあるので進まない競技もあるし、県としては団体の種目は、今年度だとサッカーが3チーム登録しているのですが、そのサッカーの3チームでまず試合をしてもらって、1位のところに宮城県の中総体に一緒に入ってくるという形になっているので、団体種目は郡市大会からではない。結局、一番気にしていることは、子供たちが頑張っていることを担保したいということで、地域の子供たちがその学区の自分の学校に集まって、一生懸命3年間部活動に取り組んで最後の大会に行った時に、クラブの子供たちが集まっているクラブチームと、例えば一回戦とかで当たってしまったときに、これは偏見かもしれませんが、どうしてもクラブチームは強いのですよね、団体種目なんかは。なので、郡市大会から頑張ってきた子供たちが、最初に当たって負けるような大会にはしたくないなっていうので県大会から、団体種目のチームは県大会から出られるような仕組みを作っていたりとか。あとは、個人ではやっぱり個人種目はリレー、陸上だったり、水泳だったり、自分一人で頑張っていくので、そういうところはやはり郡市大会から出て行かないと逆に難しいみたいなのところもあるので、そのような工夫をしながら、今中体連としてはやっている状況です。

でも、スポーツ庁などから言われるのは、去年も言ったのですが、郡市またぎとか県またぎ、例えば、仙台市と名取市は隣り合わせているのですが、名取市のクラブに仙台市の子供も入っているといった時に、そのクラブが登録オッケーであれば、仙台市の大会に名取市の子どもたちが出てもいいようにしなさいとか、もっと大きく言えば岩手と宮城の県境のクラブで岩手の子供たちが宮城のクラブチームに入っているとして、その宮城の子供たちが岩手の大会に出てもいいようにしなさいなんていう話も上から落ちてきているのですが、やっぱり東北中体連としては県跨ぎはやめましょうとか、あと県中体連としてはクラブのその登録の申請がされていれば、またいろいろ変わってくるのですが、そういうところも気にしながら運営しているのが現状です。

○事務局

補足いただきありがとうございます。そのような状況ですので、やはり流動的な部分がまだあるということかと思えます。

○菊地会長

ありがとうございました。時間を守れとすごく言われているのですけれども、進め方が悪くて本当に申し訳ありません。この場でどうしても言いたい、何かを意見を言いたいという方いらっしゃいますでしょうか。ではまずは佐藤（万）委員お願いします。

○佐藤（万）委員

藤原屋の佐藤です。先ほど事務局から深松組さんの取り組みのお話があったのですが、私も仙台経済同友会に属しておりまして、この地域部活支援プロジェクトについては毎月の幹事会でも話題になります。このことに興味を示している企業がとて多くて、仙台大学さんの方で受け入れたいという企業と学生さんたちの説明会を催していただきました。先ほど南條委員の方からも話がありましたように、大学を出た後、仙台に残らない学生さんが多いのですけれども、そういうことで仙台に留まる、仙台の企業に就職するという学生さんも見られるようになってきたので、このことはすごくいい取り組みだと私たちも思っておりますのでぜひ続けて行きたいと思っております。仙台経済同友会ですけれども、宮城県の全域に会員がいますので仙台市内だけではなくて、他の市町村でもそのような取り組みが進んでいけたらいいなというふうに思っておりますので、付け加えてお話ししました。

○菊地会長

ありがとうございます。では郡山委員最後にどうぞ。

○郡山委員

洞口委員のお話を聞きながら、非常に苦勞されているなというふうにも実感したわけですが。部活動の地域移行というのは今途上にあるわけで、いろんなその諸問題、課題が出ているとは思いますが、そもそも論で言えば、部活動はプロのアスリートやアーティスト、そういった人材を育成する場ではないと思います。スポーツや文化活動に触れる機会を保障する場であると私は捉えています。

ただ、今はその過渡期なので、一方で地域移行して、一方では中学校で全中大会があるというように、ちぐはぐな実態になっているのかなと感じています。やはり現在の学校の部活動は、学校とは全く別なものとして、外部で組織されたものとして、整備していく必要があると考えます。その活動が好きな人は集まれる、放課後とか週末に自分が選択して自由に活動できるというような、そういった仕組みを構築していく必要があるというふうに考えます。オリンピックを目指したい生徒とか、それに見合った指導を行っていただきたい児童生徒についてはそれに見合った指導料を払って民間のクラブ等に行けばいいわけです。ですので、部活動は、いろいろな、発達に障害を抱えた子供も含めて運動が得意でない子供も楽しく活動できるような、そういった場を創出していく必要があると思います。

ただ、部活動を移行していくというのは、その地域ごとに色々な課題があるので、単純に一つの政策でできるものではないと考えています。そこで県の方々をお願いをしたいのは、その生涯教育としての考え方ですね、「人々が今まで培ってきた知識や技能を児童生徒に生かしていく」ことのやりがいや啓発・発信していただいて、その上で、

総合型地域スポーツクラブで引き受けるとかスポーツ少年団に参加していくとか、学校にある放課後児童クラブのようなもので見守るとか、公民館で活動に関わるとか、そういった色々な選択肢を紹介しながら、地域ごとの子どもたちの活動の充実につながっていければよいと考えています。長くなりましたが、よろしく願います。

○菊地会長

ありがとうございます。本当にそもそもの目的であるとか、いろんな価値であるとか、スポーツの公平性であるとか、人材の育成であるとか、財源の問題とか、本当に山積しているなという実感があります。ありがとうございました。

もう時間も無いのですが、最後に私から一つだけ言いたいことがありまして、8ページのアンケートですが、回収率の低さが非常に目立っているところがあって、データの収集の問題と、集約する時の問題点として、回収率の低いものと高いものを一緒くたに合計してしまうというのは、問題があるように思います。例えば「部活動の地域移行のために行政や中学校、他スポーツ団体と話し合いを行っていますか」については、はいといいえ、だけですけれども、実は「回答なし」があるはずですよ。そういったところをちゃんと拾っていかないと、問題が本当に見えにくいと思います。貴重な情報ですので、その辺をもう少し精査していただければと思っております。よろしく願います。

それでは、時間も押していますので、最後に見田課長から一言お話ししたいと思えます。

○事務局（見田課長）

今日は長時間にわたり、様々なご意見をいただきありがとうございました。私自身、この4月に着任して、まだまだ経験が乏しく、現場のことを分かっていないことが多々あるものですから、今日の機会というのは、皆様からそれぞれの現場の声を聞く非常に貴重な機会になったと思ひ、本当にありがたく思っております。

この審議会は年一回程度の開催になっております。審議事項があればその都度、また開催をしたいと考えておりますが、現時点では来年ですね、本日評価指標の話や県民アンケートの話もありましたけれども、来年、再来年からは中間見直しの作業にも入っていきますので、その辺の作業の進め方などを来年度のいずれかのタイミングでご相談させていただきたいと考えておりました。

今日は本当に大変貴重なご意見いただきありがとうございました。ぜひ今後の参考にさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○菊地会長

ありがとうございました。この流れですと、年に一回は少ないのではないかと、という

感じはするのですが、そのあたりも含めてぜひ、いろいろ検討していただければと思います。ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。では事務局にお返しいたします。

4 閉会

○司会

菊地会長議事進行いただきましてありがとうございました。また委員の皆様におかれ
ても、長時間にあたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。